

新型コロナウイルス感染症対策

【従業員が実施している事項】

1. 従業員は毎朝検温をし、37.5度以上の発熱があれば自宅待機とし、医療機関の検査を受け、全快を確認後の入社としています。
2. 従業員本人または同居する家族がPCR検査を受けた場合結果に関わらず14日間の自宅待機とし、全快を確認後の入社としています。
3. フロント、マスター室、レストラン、ロッカー室、浴室においては、定期的にアルコール消毒並びに換気をしています。
4. カートについては、プレー終了後に通常の清掃に加えてアルコール消毒を行っています。
5. 従業員のマスク着用を許可しています。

【来場者に協力を要請する事項】

- *クラブハウス入場時において、『手の消毒』にご協力ください。
- *昼食時やプレー終了後には、『手洗い・消毒・うがい』の敢行にご協力下さい。
- *来場者全員に非接触型検知器による検温を実施しております。
- *発熱等の風邪症状がある方には、プレーの自粛をお願いいたします。
- *万が一、『新型コロナウイルス』に感染した場合は、必ずご連絡お願い申し上げます。

浴室はご利用頂けますが、サウナは使用出来ません。

※緊急事態宣言再発令により4月25日(日)～5月31日(月)までレストラン、コース売店でのアルコールの提供を自粛しております。ご協力お願いいたします。

東広野ゴルフ倶楽部
支配人 森宗 正明